

# 個人別管理資産移換依頼書【DC】①

≪ 申請ファイル一覧の表示 ≫

移換1	個人別管理資産移換依頼書【DC】
-----	------------------

**企業型確定拠出年金口座に資産を移すことをご希望の場合**に提出してください。  
 次の「iDeCoまたは前職企業型DC等の年金資産がある方へのご案内」も必ずご確認ください。

ご利用の際は最新版をダウンロードしてください

**【注意事項】**  
 本依頼書は捺印・自署があるため、Excelでのご提出は受け付けておりません。  
 捺印・自署済みの依頼書をPDFもしくは画像にしてご提出ください。

## 画面イメージ

移換1.個人別管理資産移換依頼書【DC】.xlsx  
**個人別管理資産移換依頼書【DC】**

本書類は、ご加入者がステップ1,2までを入力・捺印し、ステップ3を一読の上、会社ご担当者様へご提出いただけます。  
 申請書類をご担当者様（事務取りまとめがある企業は、取りまとめ企業）で入力し、会社経由でご提出ください。  
 移換元プランが個人型で資産の移換を希望しない場合は当移換依頼書の提出は不要です。

ステップ1：ご加入者様の情報をご入力ください

①入力日 (西暦)	①2021年■月◆日	②ステップ3「注意事項」を理解の上、過去に加入していた確定拠出年金の個人別管理資産の移換を依頼します。
②生年月日 (西暦)	②1984年〇月×日	③加入者コード (127から始まる10桁半角数字)
④性別 (男or女)	④ 男性or女性	⑤基礎年金番号 (10桁の番号)
⑥加入者氏名 (漢字)	⑥ 年金 太郎	⑦印Or自署

ステップ2：移換元（旧プラン）の情報をご入力ください  
 ※1度に複数の移換手続きは進められません。移換元が複数ある場合、先に提出した分の移換手続きが終わってから次の移換依頼書をご提出ください。

⑧移換元区分 (企業型or個人型or自動移換) ※1所のみ選択	⑧1か所のみ選択	⑨加入者資格喪失日 (西暦)	⑨2021年▲月●日
⑩移換元記録関連運営管理機関 (RK) ※1か所のみ選択	⑩1か所のみ選択	0000011 日本インスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社 (JIS&T)	
0000015 損保ジャパンDC証券株式会社 (SJDC)		0000074 日本レコードキーピング・ネットワーク株式会社 (NRK)	
0000115 SBIベネフィット・システムズ株式会社		8800000 日本インスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社	

ステップ3：「注意事項」を一読ください  
 ■移換元の運用商品の設定はご加入者自身で加入者サイトよりお手続きをお願いします。  
 1.移換元の運用商品設定期日  
 当書類提出後、すみやかに設定をお願いします。移換入金日の前日まで設定が可能です。入金日は移換元の送金のタイミングにより未確定となりますので事前に設定ください。  
 2.入金日の前日までに移換元の運用商品の設定を行なわなければならない  
 「旧年金の運用商品を設定している方は、入金後掛金と同一の運用商品に移換をお願いします。  
 3.ただし、資格喪失日前、本依頼書をご提出される場合、資格喪失日翌以降、移換手続きが開始されます。  
 そのため入金または、この資格喪失日から1～2か月程度となります。（前プランの資産の売却スケジュール等も併せて、日数が必要となります）

申請者欄

⑪企業名	⑪ SBI●●株式会社
⑫担当者名	⑫ 年金 次郎
⑬連絡先	⑬ 03-****-****

改定 2022.01

項目	入力内容または確認の方法
①	入力日（西暦） 当ファイルの入力日を入力
②	生年月日（西暦） 生年月日を入力
③	加入者コード 加入者の加入者コードを入力。（127から始まる10桁半角数字） ※「管理者サイト」⇒「加入者情報・登録」⇒「加入者情報の管理」で検索
④	性別 性別を入力
⑤	基礎年金番号 基礎年金番号を入力
⑥	加入者氏名(漢字) 加入者の氏名
⑦	印Or自署 本人の申出であることの証明のため、自署または捺印をお願いします
⑧	移換元区分 現在資産がある移換元（旧プラン）制度の種類をチェックしてください。
⑨	加入者資格喪失日（西暦） 企業型からの移換の方は加入者資格喪失日をご記入下さい。
⑩	移換元記録関連運営管理機関 【記録運営管理機関の確認方法】 お手元に到着している通知書等や加入されていた運営管理機関にお問い合わせください。 ※企業型を資格喪失してから6か月を経過し、資産が自動移換となっている場合は8800000にチェック
⑪	企業名 申請者の所属する企業名・担当者名・連絡先を入力してください。
⑫	担当者名 但し、事務とりまとめ・事務取次会社がある場合は事務とりまとめ・事務取次会社を入力ください。
⑬	連絡先

# ☑ 個人別管理資産移換依頼書【DC】②

## <iDeCoまたは前職企業型DC等の年金資産がある方へのご案内>

- i** 該当される方へ下記のご案内をお渡しください。管理者サイトからダウンロードが可能です。  
管理者サイト⇒お手続き書類⇒【参考資料】NO2 iDeCoまたは前職企業型DC等の年金資産がある方へのご案内

  
iDeCo または前職企業型DC等の年金資産がある方へのご案内  
SBI ベネフィット・システムズ株式会社 (以下、BFS)

**企業型確定拠出年金管理者 各位**

個人型確定拠出年金（以下、iDeCo）もしくは、前職で企業型確定拠出年金（以下、企業型DC）に加入されていた場合、年金資産と年金記録を今回新規に加入する企業型DCに移換することができます。

加入者様が、今回加入する企業型DCへ資産を移すことを希望する場合は、必要書類を当社Web等よりダウンロードのうえ、管理者様経由でご提出をお願いいたします。  
（ご参考）iDeCoで掛金をかけている場合、移換されるかどうかにかかわらず、加入者様ご自身で、iDeCoの運営管理機関（受付金融機関）へお手続き書類の提出が必要です。

**該当されるご加入者様へ**

iDeCoおよび企業型DCに資産・記録がある方は、今回加入する企業型DCへ移換することが可能です。希望される場合は、企業管理者（確定拠出年金担当者）様を通じて移換依頼書（※）を入手の上、ご記入後、管理者様へ提出ください。

※移換依頼書は2種類ございます。  
移換依頼書①：個人別管理資産移換依頼書  
移換依頼書②：個人別管理資産移換依頼書 iDeCoに加入しなから移換

**<iDeCoに資産・記録がある方>**

iDeCoの資産・記録を今回加入する企業型DCへ移換することを希望される場合は、管理者様経由で移換依頼書をご提出ください。  
また、iDeCoの資産・記録を企業型DCへ移換するかどうかにかかわらず、iDeCoで掛金を拠出している方（iDeCo加入者）は、企業型DC加入に伴いiDeCoで届出（種別変更、勤務先変更、他年金加入状況変更、資格喪失等）が必要です。  
届出が済みでない場合は、iDeCo運営管理機関（受付金融機関）にお問い合わせください。


**●iDeCoの資産を企業型DCに移す**

A：iDeCo加入者で、掛金拠出を停止したい	●移換依頼書①をBFSへ提出 ●iDeCo運営管理機関へ資格喪失の届出
B：iDeCo加入者で、掛金拠出を継続したい（※）	●移換依頼書②をBFSへ提出 ●iDeCo運営管理機関へ状況に応じた届出
C：iDeCo運用指図書（掛金を拠出していない方）	●移換依頼書①をBFSへ提出

移換依頼書の入手  
iDeCoの届出

＜お問い合わせ先＞  
一 企業管理者（確定拠出年金担当者）様へお申し出ください。  
一 iDeCo運営管理機関（受付金融機関）にお問い合わせください。

※iDeCoの掛金拠出の継続を希望される場合であっても、企業型DCの掛金額によっては、iDeCoで掛金を拠出できない場合があります。その場合は上記Aのお手続きが必要ですが、詳細はiDeCo運営管理機関（受付金融機関）へお問い合わせください。

  
企業型DCに資産・記録がある方

前職の企業型DCにある資産・記録を、今回加入する企業型DCへ移換することを希望される場合は、管理者様経由で移換依頼書をご提出ください。

企業型DCの資産・記録（喪失して6ヵ月以内）  
自動移換になっている資産・記録（喪失して6ヵ月超）

移換依頼書①をBFSへ提出

※iDeCoや他の年金制度への資産移換も可能です。お手続き方法は移換先にご確認ください。

**<確定拠出年金以外の年金制度の持ち運び>**

確定拠出年金以外の年金制度の持ち運び（ポータビリティ）をご希望であれば、今回新規に加入する企業型DCに下記の制度資産を持ち込むことも可能となります。

●厚生年金基金・確定給付企業年金（脱退一時金相当額等）

条件：厚生年金基金・確定給付企業年金の加入者の資格を喪失した日から起算して1年を経過していない  
⇒「厚生年金基金・確定給付企業年金移換申請書」の提出をお願いします。

書類請求先：企業管理者様へお申し出ください。  
書類提出先：前職のお勤め先等へご提出ください。

●通算企業年金  
（企業年金連合会の規約で定める年金給付等積立金又は積立金）

条件①：企業型DC加入者の資格を取得した日から起算して3ヵ月を経過していない  
条件②：企業年金連合会の老齢年金給付の支給開始年齢に達していない  
⇒「中途脱退者等年金給付等積立金、積立金移換申請書（本人申出）」を企業年金連合会へご提出ください。

書類請求先：企業年金連合会へお申し出ください。  
書類提出先：企業年金連合会へご提出ください。

**<問い合わせ先>**

●管理者専用コールセンター 0570-005-401  
平日 10:00~18:00（祝日、年末年始・メンテナンス日を除く）  
お電話がつかない場合は、03-6435-5894へお問い合わせください。

●加入者専用コールセンター 0120-652-401  
平日 10:00~18:00（祝日、年末年始・メンテナンス日を除く）  
※お申元は加入者コード（ID）をご乗換の上お問い合わせください。  
※本電話は加入者サイトに関するお問い合わせのみお受付となります。  
※国際電話等、お電話がつかない場合は03-6435-5522までご連絡ください。

2022年10月施行の法令改正により、企業型年金規約で同時加入の定めがなくとも、iDeCoに加入することができます。

[2022.10]